

【 施設基準等と掲示事項について 】

施設基準及び診療報酬等に係る院内掲示について次のとおりご案内いたします。

- ・ 医療 DX 推進整備体制加算
- ・ 医療情報取得加算
- ・ 一般名処方加算
- ・ 明細書発行体制等加算
- ・ 夜間・早朝等加算

○特掲診療料の施設基準に関する届出

- ・ 運動器リハビリテーション(1)
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(1)

【 医療DX推進体制整備加算 および 医療情報取得加算 について】

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております
- ④電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを利用するための体制を導入予定です。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用促進を行っております。

◆ 医療DX推進体制整備加算（初診時8点）を算定いたします。

◆ 医療情報取得加算 下記の通り算定いたします。

〈初診時〉（月1回）

- ・ 3点（マイナ保険証を利用しない場合）
- ・ 1点（マイナ保険証を利用した場合 ※）

〈再診時〉（3月に1回）

- ・ 2点（マイナ保険証を利用しない場合）
- ・ 1点（マイナ保険証を利用した場合 ※）

※ 他の医療機関より診療情報提供を受けた場合も含みます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【 一般名処方加算 について】

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力の程よろしく願います。

【 明細書発行体制加算 について 】

当院では、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されます。診療情報は患者の皆様にとって大切な個人情報です。取り扱いには十分にご注意ください。

また、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。